

第4章個別施策 第1節 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発

<施策の方向性> 生活習慣の改善等による循環器病の予防や、循環器病の特徴及び前兆、症状、発症時の対処法等について、ライフステージに応じた効果的な普及啓発に取り組みます。

主な取組	各課における事業内容等について	担当課等
<p>○ 循環器病の予防のため、食生活や運動、喫煙、飲酒などの生活習慣の改善の重要性や、高血圧、脂質異常症等の基礎疾患の発症による重症化リスクの増加、循環器病の特徴などについて、市町村や関係団体、企業、メディア等と連携し、普及啓発に取り組みます。</p>	<p>○ 「ほっかいどう健康づくりツイッター」により、健康づくりに役立つ情報（食生活、運動、喫煙、飲酒など）を、定期的に発信しました。</p> <p>○ 各種週間、月間に併せてパネル展等を開催し、健康的な生活習慣や生活習慣病の発症・重症化予防などについて普及啓発を行いました。</p> <p>○ 企業と連携して、健康増進イベント等を開催するほか、健康づくりに関する協定締結企業では、道民向けの学習会の開催や普及啓発資材の作成等を行っています。</p>	<p>●地域保健課 (健康づくり係)</p>
	<p>○ 食塩の摂取や生活習慣に関するポスター及びリーフレットを道民向けに配布しました。</p> <p>○ 北海道のホームページに「循環器病ポータルサイト」を立ち上げ、発症の予防などの循環器病に関する情報を随時掲載しました。</p> <p>○ 札幌医科大学保健医療学科が実施する講師派遣の取組に協力し、事業の周知等を実施しました。</p> <p>○ 道民を対象とした講演会の開催（令和4年度開始） 脳卒中及び心臓病に関する予防や治療などについて、正しい情報を提供するため、開催しました。 ・ 令和4年度 2回 134人（いずれもオンライン開催）</p>	<p>●地域保健課 (がん対策係)</p>

<p>○ 子どもの健康に関する知識や行動選択などの能力の向上を図るため、小・中・高等学校での食育を含めた健康教育の充実を図るとともに、市町村、教育関係者、家庭、地域、関係団体等と連携し、健康教育の取組を推進します。</p>	<p>○ 健康教育推進研究協議会（学校保健等研修費）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養教諭、養護教諭、調理員、教諭等の学校の食に関わる関係者が、食に関する指導の充実や衛生管理の徹底に加え、アレルギー等の食に関する様々な課題について研究協議を行い、健康教育の充実を図っています。 <p>○ がん教育総合支援事業（学校保健費）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ がんに対する正しい理解、がん患者に対する正しい認識、命の大切さに対する理解を深化させ、自らの健康を適切に管理するとともに、がん予防や早期発見につながる行動変容を促しています。 	<p>●教育庁 健康・体育課</p>									
<p>○ 高齢者の疾病予防やフレイル対策を推進するため、北海道後期高齢者医療広域連合や市町村が行う、被保険者の健康診査や歯科健康診査、低栄養防止・重症化予防などの取組を支援します。</p>	<p>○ 【再掲】札幌医科大学保健医療学科が実施する講師派遣の取組に協力し、事業の周知等を実施しました。</p> <p>○ 市町村に対する技術的助言を実施。</p> <p>○ 後期高齢者医療事務担当課長会議による情報提供。</p> <p>○ 北海道後期高齢者医療広域連合、北海道国民健康保険団体連合会と市町村意見交換会及び研修会を共同開催。</p> <table border="1" data-bbox="824 965 1368 1117"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数</td> <td>4回</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>参加数</td> <td>53名</td> <td>33名</td> </tr> </tbody> </table>		R 3	R 4	回数	4回	3回	参加数	53名	33名	<p>●地域保健課 (健康づくり係) (がん対策係)</p> <p>●国保医療課</p>
	R 3	R 4									
回数	4回	3回									
参加数	53名	33名									

	<p>○ 地域支援事業の推進に係る支援（地域包括支援センター機能充実事業費）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村における高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施についての取組を推進するため、振興局単位での意見交換会を開催するなどして、市町村の取組状況の確認や取組推進のための啓発及び他市町村等との連携体制の構築支援などを行いました。 	<p>●高齢者保健福祉課</p>									
<p>○ 新型コロナウイルス感染症が蔓延している状況下においても、高齢者の介護予防の取組が継続されるよう、関係機関と連携の上、研修会の開催や専門職種を派遣するなど、市町村への支援を行います。</p>	<p>○ 地域づくりによる介護予防推進事業（地域リハビリテーション指導者養成等事業費）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域リハビリテーション連携強化研修会の開催や住民主体の自主グループ育成支援（現地支援）などにより、介護予防や地域における支え合い活動の推進を図っています。 	<p>●高齢者保健福祉課</p>									
<p>○ 循環器病が発症した疑いがある場合の適切な対応や早期受診を促進するため、脳卒中や急性心筋梗塞等の発症の兆候や、救急医療機関や救急車の適切な利用について啓発します。</p>	<p>○【再掲】ポスター及びリーフレットを道民向けに配布しました。</p> <p>○【再掲】北海道のホームページに「循環器病ポータルサイト」を立ち上げ、発症の予防などの循環器病に関する情報を随時掲載しました。</p> <p>○【再掲】札幌医科大学保健医療学科が実施する講師派遣の取組に協力し、事業の周知等を実施しました。</p> <p>○【再掲】道民を対象とした講演会の開催（令和4年度開始）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度 2回 134人（いずれもオンライン開催） 	<p>●地域保健課（がん対策係）</p>									
<p>○ 自動体外式除細動器（AED）の使用方法を含む救急法等講習会を実施します。</p>	<p>○ 応急手当講習（自動体外式除細動器（AED）の使用方法を含む）講習会</p> <table border="1" data-bbox="824 1102 1368 1251"> <tr> <td></td> <td>R 3</td> <td>R 4</td> </tr> <tr> <td>回数</td> <td>3回</td> <td>7回</td> </tr> <tr> <td>受講者数</td> <td>92名</td> <td>97名</td> </tr> </table>		R 3	R 4	回数	3回	7回	受講者数	92名	97名	<p>●地域医療課（救急医療係）</p>
	R 3	R 4									
回数	3回	7回									
受講者数	92名	97名									

○ 北海道受動喫煙防止条例に基づき、受動喫煙の防止に関する普及啓発や学習 機会の確保など、市町村や関係団体等との連携を図りながら、総合的な防止対策を推進します。

○ 各地域(道立保健所単位)で地域説明会等を実施

	R 3	R 4
保健所数	20	26
回数(延)	103回	103回

* R 4 は予定を含む

○ 小学校等で未成年者喫煙防止講座を実施

	R 3	R 4
学校数	12校	9校
参加数(延)	518名	355名
保健所数	7	6

* R 4 は予定を含む

○ 「北海道喫煙防止健康教育教材DVD」の活用

	R 3	R 4
件数	10	48
保健所	1	9
市町村	5	22

* R 4 は予定を含む

●地域保健課
(健康づくり係)

○ 生活習慣の改善や循環器病の予防に係る普及啓発などの市町村の取組を支援するため、先進的な取組事例や、循環器病の特徴や道内の現状等についての情報提供等を行います。

○ 特定健診・特定保健指導従事者を対象とした研修会の開催
糖尿病等生活習慣病予防のための人材育成研修会

	R 3	R 4
回数	1回	1回
参加者数	170名	59名

○ 市町村等の保健師リーダー対象とした研修会の開催

- ・ 北海道国民健康保険団体連合会との共催で開催し、道内市町村や道立保健所における生活習慣病対策の先進的取り組みの実践報告を行いました。

	R 3	R 4
回数	中止	1回
参加者数		32名

※中止は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため

●地域保健課
(がん対策係)

第4章個別施策 第2節 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実 1 循環器病を予防する健診の普及や取組の推進

<施策の方向性> 特定健康診査や特定保健指導について、道民への普及啓発等により実施率の向上を図るとともに、効果的な実施に向けた人材育成など、実施体制の充実を図ります。

主な取組	各課における事業内容等について	担当課等									
<p>[実施率の向上]</p> <p>○ 道・市町村・北海道保険者協議会や国保連合会の医療保険者等が連携して、特定健康診査や特定保健指導の意義を広く周知します。</p>	<p>○【再掲】ポスター及びリーフレットを道民向けに配布しました。</p> <p>○【再掲】北海道のホームページに「循環器病ポータルサイト」を立ち上げ、発症の予防などの循環器病に関する情報を随時掲載しました。</p>	<p>●地域保健課 (がん対策係)</p>									
	<p>○ 特定健診普及啓発イベントの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定健診の普及啓発と健診の受診勧奨のため、札幌市、全国健康保険協会北海道支部、(公財)北海道労働保健管理協会との共催で開催しました。 <table border="1" data-bbox="824 646 1366 794"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数</td> <td>中止</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>—</td> <td>311名</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 中止は新型コロナウイルス感染拡大防止のため</p>		R 3	R 4	回数	中止	1回	参加者数	—	311名	<p>●地域保健課 (がん対策係)</p> <p>●国保医療課</p>
	R 3	R 4									
回数	中止	1回									
参加者数	—	311名									
	<p>○ 保険者協議会の開催状況</p> <table border="1" data-bbox="824 911 1366 1011"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数</td> <td>4回</td> <td>4回</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 道国保ヘルスアップ支援事業(被保険者への特定健診制度の周知)</p> <p>○ 自宅や職場に近い場所で特定健診等を受診できる体制づくりを効率的に整備するため、保険者協議会において、複数の医療保険者と複数の健康診査・保健指導実施機関との間の調整を行い、集合的な契約の締結の支援を継続。 (実施主体 ~ 北海道保険者協議会)</p> <p>○ 特定健康診査・特定保健指導実施状況調査を実施し、先進事例に取り組んでいる保険者の内容を市町村に情報提供。</p>		R 3	R 4	回数	4回	4回	<p>●国保医療課</p>			
	R 3	R 4									
回数	4回	4回									

<p>○ 地域・職域連携推進協議会等を活用した情報交換や普及啓発等により、特定健康診査や特定保健指導の実施率向上を図ります。</p>	<p>○ 地域・職域連携推進協議会等を活用した情報交換や普及啓発</p> <table border="1" data-bbox="826 134 1368 284"> <tr> <td></td> <td>R 3</td> <td>R 4</td> </tr> <tr> <td>協議会</td> <td>1 回</td> <td>1 回</td> </tr> <tr> <td>連絡会</td> <td>9 回</td> <td>(確認中) 回</td> </tr> </table>		R 3	R 4	協議会	1 回	1 回	連絡会	9 回	(確認中) 回	<p>地域保健課 (がん対策係)</p>
	R 3	R 4									
協議会	1 回	1 回									
連絡会	9 回	(確認中) 回									
<p>○ 道民が新型コロナウイルス感染症の感染を心配することなく、安心して健診を受診できるよう、市町村や医療保険者と連携し、普及啓発を行います。</p>	<p>○【再掲】ポスター及びリーフレットを道民向けに配布しました。</p> <p>○【再掲】北海道のホームページに「循環器病ポータルサイト」を立ち上げ、発症の予防などの循環器病に関する情報を随時掲載しました。</p> <p>○【再掲】特定健診普及啓発イベントの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定健診の普及啓発と健診の受診勧奨のため、札幌市、全国健康保険協会北海道支部、(公財)北海道労働保健管理協会との共催で開催しました。 <table border="1" data-bbox="826 647 1368 798"> <tr> <td></td> <td>R 3</td> <td>R 4</td> </tr> <tr> <td>回数</td> <td>中止</td> <td>1 回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>—</td> <td>311 名</td> </tr> </table> <p>* 中止は新型コロナウイルス感染拡大防止のため</p>		R 3	R 4	回数	中止	1 回	参加者数	—	311 名	<p>●地域保健課 (がん対策係)</p> <p>●地域保健課 (がん対策係)</p> <p>●国保医療課</p>
	R 3	R 4									
回数	中止	1 回									
参加者数	—	311 名									
<p>[人材育成]</p> <p>○ 特定健康診査・特定保健指導従事者を対象とした情報提供や研修会等の開催などにより、人材育成に取り組めます。</p> <p>○ 各保険者における保健事業の企画立案や実施、評価を担う人材の確保・育成など実施体制の充実に向け取り組めます。</p>	<p>○ 糖尿病等生活習慣病予防のための人材育成研修会</p> <p>主催：北海道糖尿病対策推進会議、北海道、北海道健康づくり財団</p> <table border="1" data-bbox="826 960 1368 1110"> <tr> <td></td> <td>R 3</td> <td>R 4</td> </tr> <tr> <td>回数</td> <td>1 回</td> <td>1 回</td> </tr> <tr> <td>受講者数</td> <td>170 名</td> <td>59 名</td> </tr> </table>		R 3	R 4	回数	1 回	1 回	受講者数	170 名	59 名	<p>●地域保健課 (がん対策係)</p>
	R 3	R 4									
回数	1 回	1 回									
受講者数	170 名	59 名									

- 市町村連携会議において、特定健康診査・特定保健指導従事者を対象とした情報提供を実施。
- 国保連合会主催の国保データヘルス推進研修会において、保健事業の企画立案等に関する情報提供を実施。
- 国保データヘルス推進研修会（保健事業支援・評価委員会研修）
主催：北海道国民健康保険団体連合会

区分	R 3	R 4
回数	1 回	1 回
受講者数	380 名	381 名

- 国保保健事業・健康づくり担当課長及び係長合同研修会
主催：北海道国民健康保険団体連合会、北海道後期高齢者医療広域連合
国保データヘルス推進研修会と統合開催のため、実施は上記のとおり
- 生活習慣病予防対策担当者研修会
主催：北海道国民健康保険団体連合会

区分	R 3	R 4
回数	1 回	1 回
受講者数	302 名	218 名

第4章個別施策 第2節 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実 2 救急搬送体制の整備

<施策の方向性> ○ 本道の広域性を考慮した救急搬送体制の構築や、病院前救護体制の充実を図ります。		
主な取組	各課における事業内容等について	担当課等
○ 高規格救急自動車の整備を促進するとともに、本道の広域性を考慮し、ドクターヘリ等を有効に活用した、より迅速な救急搬送体制の構築を図ります。	○ 道内4か所（道央、道北、道東、道南）に導入しているドクターヘリに要する経費を助成するとともに、より効果的な運航とするため関係機関との連携を図っています。	●地域医療課 （救急医療係）
	○ 補助金や起債の活用により、本道の高規格救急自動車の整備を促進しています。	●危機対策課
○ メディカルコントロール体制の充実強化により、救急搬送途上における救命効果の向上を図ります。	○ 消防機関における循環器病に関する教育研修の機会の確保として、全消防職員が人体知識や傷病別応急処置等を初任教育時に習得しています。また、メディカルコントロール体制（事後検証体制、再教育体制、医師による指示、指導・助言体制）の充実強化を図っています。	●危機対策課
○ 消防機関と医療機関の連携体制を強化し、受入医療機関の選定困難事案の発生を防ぐとともに、傷病者の状況に応じた適切な搬送及び受入体制を確保するため、「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」を継続的に見直します。	○ 傷病者の搬送及び医療機関による受入れの実施に係る体制の整備について、「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」の分類基準に「脳卒中が疑われる症例」、「循環器疾患（大動脈解離・急性冠症候群）が疑われる症例」、「重症度・緊急度の高い小児・乳幼児症例」、「重症度・緊急度の高い妊産婦症例」を定め、それぞれの基準に沿って各地域の医療機関へ搬送する体制を構築しています。	●危機対策課

第4章個別施策 第2節 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実 3 救急医療の確保をはじめとした循環器病に係る医療提供体制の構築

<施策の方向性> 急性期から回復期、維持期まで切れ目のない、適切な医療提供体制の構築を図ります。

主な取組	各課における事業内容等について	担当課等																		
<p>○ 急性期から回復期、維持期まで切れ目なく適切な医療（リハビリテーションを含む。）が提供できるよう、地域連携クリティカルパスやICTを活用した患者情報共有ネットワーク、保健医療福祉圏域連携推進会議等を活用し、患者の受療動向に応じた連携体制の充実を図ります。</p>	<p>各課における事業内容等について</p> <p>○ 圏域連携推進会議等の開催状況</p> <table border="1" data-bbox="824 284 1435 435"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>圏域連携推進会議（延）</td> <td>35 回</td> <td>（確認中）回</td> </tr> <tr> <td>専門部会（延）</td> <td>49 回</td> <td>（確認中）回</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ クリティカルパスの活用に関する保健医療福祉等関係者を対象とした説明・研修会</p> <table border="1" data-bbox="824 531 1368 683"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>説明会</td> <td>1 回</td> <td>2 回</td> </tr> <tr> <td>研修会</td> <td>2 回</td> <td>2 回</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 地域医療情報連携ネットワーク構築事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療機関相互における役割分担、連携の推進、救急医療の効率化を図るための患者情報の共有を行うネットワークの設備整備等の一部を補助。 <p>○ 在宅医療多職種連携ICTネットワーク（在宅医療提供体制強化事業費補助金）</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療を推進するため、ICTの活用により患者情報の共有（主に電子カルテ情報の共有を行うものは除く）を行うネットワークの設備整備等の一部を補助 		R 3	R 4	圏域連携推進会議（延）	35 回	（確認中）回	専門部会（延）	49 回	（確認中）回		R 3	R 4	説明会	1 回	2 回	研修会	2 回	2 回	<p>●地域保健課 （がん対策係）</p> <p>●地域医療課 （地域医療係）</p>
	R 3	R 4																		
圏域連携推進会議（延）	35 回	（確認中）回																		
専門部会（延）	49 回	（確認中）回																		
	R 3	R 4																		
説明会	1 回	2 回																		
研修会	2 回	2 回																		
<p>○ 現状において急性期医療が完結しない医療圏においては、患者の受療動向等を踏まえた広域的な連携に関する協議の場として、保健医療福祉圏域連携推進会議等を活用しながら、患者情報の共有や地域における課題等について意見交換を行うなど、病病連</p>	<p>○【再掲】圏域連携推進会議等の開催状況</p> <table border="1" data-bbox="824 1125 1435 1276"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>圏域連携推進会議（延）</td> <td>35 回</td> <td>（確認中）回</td> </tr> <tr> <td>専門部会（延）</td> <td>49 回</td> <td>（確認中）回</td> </tr> </tbody> </table>		R 3	R 4	圏域連携推進会議（延）	35 回	（確認中）回	専門部会（延）	49 回	（確認中）回	<p>●地域保健課 （がん対策係）</p>									
	R 3	R 4																		
圏域連携推進会議（延）	35 回	（確認中）回																		
専門部会（延）	49 回	（確認中）回																		

携・病診連携のさらなる推進を図り、必要な医療連携体制の確保に努めます。

○【再掲】クリティカルパスの活用に関する保健医療福祉等関係者を対象とした説明・研修会

	R 3	R 4
説明会	1回	2回
研修会	2回	2回

第4章個別施策 第2節 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実 4 社会連携に基づく循環器病対策・循環器病患者支援

<施策の方向性> 患者の方々が、生活機能を維持・回復しながら療養生活を継続できるよう、医療及び介護・福祉サービスの連携体制の充実を図ります。

主な取組	各課における事業内容等について	担当課等																		
<p>○ 急性期から回復期、再発予防まで切れ目なく適切な医療が提供できるよう、地域連携クリティカルパスやICTを活用した患者情報共有ネットワーク、保健医療福祉圏域連携推進会議等を活用し、患者の受療動向に応じた連携体制の充実を図ります。</p>	<p>○ 【再掲】クリティカルパスの活用に関する保健医療福祉等関係者を対象とした説明・研修会</p> <table border="1" data-bbox="826 331 1375 483"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>説明会</td> <td>1回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>研修会</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 【再掲】圏域連携推進会議等の開催状況</p> <table border="1" data-bbox="826 579 1433 730"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>圏域連携推進会議(延)</td> <td>35回</td> <td>(確認中)回</td> </tr> <tr> <td>専門部会(延)</td> <td>49回</td> <td>(確認中)回</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 【再掲】地域医療情報連携ネットワーク構築事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療機関相互における役割分担、連携の推進、救急医療の効率化を図るための患者情報の共有を行うネットワークの設備整備等の一部を補助。 <p>○ 【再掲】在宅医療多職種連携ICTネットワーク (在宅医療提供体制強化事業費補助金)</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療を推進するため、ICTの活用により患者情報の共有(主に電子カルテ情報の共有を行うものは除く)を行うネットワークの設備整備等の一部を補助 		R 3	R 4	説明会	1回	2回	研修会	2回	2回		R 3	R 4	圏域連携推進会議(延)	35回	(確認中)回	専門部会(延)	49回	(確認中)回	<p>●地域保健課 (がん対策係)</p> <p>●地域医療課 (地域医療係)</p>
	R 3	R 4																		
説明会	1回	2回																		
研修会	2回	2回																		
	R 3	R 4																		
圏域連携推進会議(延)	35回	(確認中)回																		
専門部会(延)	49回	(確認中)回																		
<p>○ 訪問診療や訪問看護等の充実により、退院支援から日常の療養支援、急変時の対応、看取りまでの継続した医療提供体制の構築を図るとともに、保健所のコーディネートのもと、多職種の連携体制の構築や在宅医療を担う人材育成を進めます。</p>	<p>○ 在宅医療・介護連携市町村後方支援：多職種連携協議会運営事業 (在宅医療提供体制強化事業費補助金)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第二次医療圏ごとの多職種連携協議会の取組や研修会により在宅医療(緩和ケア含む)の研修会を実施するなど、関係者間の連携や相談支援体制の整備。 	<p>●地域医療課 (地域医療係)</p>																		

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域包括支援センター意見交換会（地域包括支援センター機能充実事業費） <ul style="list-style-type: none"> ・ 複数の地域包括支援センターにおける在宅医療・介護連携推進事業等の包括的支援事業の相対的な評価等を行うため、意見交換会を開催。 	<p>●高齢者保健福祉課</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 道民が身近な「かかりつけ薬局」等を適切に選択できるよう、「かかりつけ薬局」及び「健康サポート薬局」並びに「北海道健康づくり支援薬局」の普及啓発に取り組むとともに、医薬分業が推進されるよう、薬局に勤務する薬剤師の資質向上等の取組を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 薬剤師認知症対応力向上研修事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症の初期スクリーニングや、認知症患者及びその家族への対応力を身につけた薬剤師を増やす目的で実施。 ○ 訪問薬剤管理指導実施体制整備促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅患者訪問薬剤管理指導を実施できる薬剤師を増やすこと、及び在宅患者訪問薬剤管理指導を実施している薬剤師の更なるスキルアップを目的で実施。 ○ 北海道健康づくり支援薬局認定委員として、令和4年度において3回の当該薬局認定を実施。 ○ 7月及び3月に北海道薬剤師会が主催する健康サポート薬局に係る研修において講義を実施。 ○ 例年10月17日～10月23日まで実施される「薬と健康の週間」において、道庁本館1階の展示スペースで、かかりつけ薬局等の制度について啓発を行いました。 	<p>●医務薬務課（薬務係）</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 患者の病状急変時に対応できるよう、在宅医療を担う病院・診療所、訪問看護事業所、在宅療養後方支援病院、地域包括ケア病棟を設備している医療機関等相互の連携体制の構築に努めます。 	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 在宅医療・介護連携市町村後方支援：多職種連携協議会運営事業（在宅医療提供体制強化事業費補助金） <ul style="list-style-type: none"> ・ 第二次医療圏ごとの多職種連携協議会の取組や研修会により在宅医療（緩和ケア含む）の研修会を実施するなど、関係者間の連携や相談支援体制の整備。 	<p>●地域医療課（地域医療係）</p>

<p>○ 急性期から回復期、維持期、再発予防まで、関係者の円滑な連携を図るため、循環器病を専門としない医療従事者や介護関係者等に対し、循環器病の特徴や道内の現状等についての情報提供を行います。</p> <p>○ 患者の重症度等に応じた専門医への紹介など、かかりつけ医と専門的医療機関の連携の促進に努めます。</p>	<p>○ リハビリテーション研修会（令和4年度開始） 令和4年度 1回（オンライン） 56名</p> <p>○ 循環器病の相談支援研修会（令和4年度開始） 令和4年度 1回（オンライン） 36名 *オンデマンド配信 220回</p> <p>○ 緩和ケア研修会（令和4年度開始） 令和4年度 1回（オンライン） 90名</p>	<p>●地域保健課 （がん対策係）</p>
<p>○ 要介護者が医療機関等から在宅生活に円滑に移行できるよう、医療的ケアが必要な要介護者に対するケアマネジメントの充実や在宅療養支援診療所等と訪問介護など介護事業所の連携を強化するなど、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村を支援します。</p>	<p>【再掲】</p> <p>○ 地域包括支援センター意見交換会（地域包括支援センター機能充実事業費）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 複数の地域包括支援センターにおける在宅医療・介護連携推進事業等の包括的支援事業の相対的な評価等を行うため、意見交換会を開催しています。 	<p>●高齢者保健福祉課</p>
<p>○ 人口規模が小さい市町村などにおいても、在宅医療・介護サービスの資源把握や在宅医療・介護連携に関する相談支援などに取り組むことができるよう、在宅医療・介護連携コーディネーターの育成や隣接市町村との共同実施や第二次医療圏におけるネットワーク化などの広域的な調整を実施します。</p>	<p>○ 【再掲】在宅医療・介護連携市町村後方支援：多職種連携協議会運営事業（在宅医療提供体制強化事業費補助金）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第二次医療圏ごとの多職種連携協議会の取組や研修会により在宅医療（緩和ケア含む）の研修会を実施するなど、関係者間の連携や相談支援体制の整備。 <p>○ 在宅医療・介護連携コーディネーター育成事業費（地域包括支援センター機能充実事業費）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域に設置する在宅医療・介護連携の相談窓口運営のため、相談支援に必要な医療と介護の知識及びコーディネート技術を身につけた支援員（コーディネーター）の資質向上を図っています。 	<p>●地域医療課 （地域医療係）</p> <p>●高齢者保健福祉課</p>

<p>○ 介護職員が医療知識を身につけ、医療従事者との積極的な連携を図ることが出来るよう、高齢者の心身の機能維持・改善、認知症対応、口腔ケアなどに関する研修等を 合同開催するなど、一体的に医療・介護サービスの質の向上を図ります。</p>	<p>○ 【再掲】在宅医療・介護連携市町村後方支援：多職種連携協議会運営事業（在宅医療提供体制強化事業費補助金）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第二次医療圏ごとの多職種連携協議会の取組や研修会により在宅医療（緩和ケア含む）の研修会を実施するなど、関係者間の連携や相談支援体制の整備。 	<p>●地域医療課 (地域医療係)</p>						
	<p>○ 介護関係職員医療連携支援事業（介護支援専門員等資質向上事業費）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療的ケアが必要な高齢者に対するケアの質の向上等のため、介護関係職員が医療に関する知識を深め、医療と介護の連携に取組む研修を支援しています。 	<p>●高齢者保健福祉課</p>						
<p>○ 介護事業所で実施する口腔ケアや食事、介助困難事例に関するケアカンファレンスに歯科医療従事者を派遣して問題解決を図るなど、介護現場での口腔ケアの取組を促進します。</p>	<p>○ 要介護高齢者歯科保健対策推進事業</p> <p>地域の実情に応じ（１）（２）のいずれかを実施しています。</p> <p>（１）ケアカンファレンス開催後、会議等の場において事業の取組を紹介し、関係者への理解を深める他、本事業で検討した事例を題材とするなどし、介護の現場等での課題や取組についての意見交換を実施。</p> <p>（２）地域への普及啓発の取組</p> <p>各保健所において、地域の実情に応じた本事業の目的達成に向けた取組を実施。（研修会の開催、リーフレットの作成等）</p> <table border="1" data-bbox="824 963 1413 1062"> <tr> <td></td> <td>R 3</td> <td>R 4（見込）</td> </tr> <tr> <td>開催保健所</td> <td>6</td> <td>5</td> </tr> </table>		R 3	R 4（見込）	開催保健所	6	5	<p>●地域保健課 (健康づくり係)</p>
	R 3	R 4（見込）						
開催保健所	6	5						

<p>○ 要介護高齢者等の介護者からの在宅歯科医療に関する申込み及び相談窓口機関となる在宅歯科医療連携室を活用し、歯科医療従事者と医師、看護師及び介護職等との連携を促進します。</p>	<p>○ 在宅歯科医療連携室整備事業 歯科口腔に係る各種対応実績件数</p> <table border="1" data-bbox="824 178 1413 379"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電話相談</td> <td>930 件</td> <td>715 件</td> </tr> <tr> <td>事前訪問</td> <td>369 件</td> <td>302 件</td> </tr> <tr> <td>訪問診療</td> <td>358 件</td> <td>280 件</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">* R4 (R5. 1. 31 現在)</p>		R 3	R 4	電話相談	930 件	715 件	事前訪問	369 件	302 件	訪問診療	358 件	280 件	<p>●地域保健課 (健康づくり係)</p>
	R 3	R 4												
電話相談	930 件	715 件												
事前訪問	369 件	302 件												
訪問診療	358 件	280 件												

第4章個別施策 第2節 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実 5 リハビリテーション等の取組

<施策の方向性> 急性期から回復期、維持期までの病期に応じたリハビリテーションを提供できるよう、実施体制や関係機関の連携体制の充実を図ります。

主な取組	各課における事業内容等について	担当課等																		
<p>○ 医療従事者や介護従事者への情報提供や研修の実施により症状・病期に応じた適切なリハビリテーションを推進します。</p> <p>○ 医師等への研修や、医療機関への情報提供等の啓発により、リハビリテーションを提供する診療体制の整備を図ります。</p> <p>[脳卒中のリハビリテーション]</p> <p>○ 急性期医療を担う医療機関においては、廃用症候群や合併症を予防し、早期にセルフケアを可能とするためのリハビリテーションを実施します。</p> <p>○ 回復期医療を担う医療機関、リハビリテーションを専門とする医療機関においては、身体機能の早期改善のための集中的なリハビリテーションを実施します。</p> <p>○ 介護老人保健施設、介護保険によるリハビリテーションを担う医療機関等においては、生活機能の維持・向上のためのリハビリテーション（訪問及び通所リハビリテーションを含む。）を実施し、在宅等への復帰及び日常生活の継続を支援します。</p> <p>○ 急性期、回復期、維持期を担う各医療機関等においては、診療情報や治療計画（リハビリテーションを含む。）を相互に共有するなどして連携を図ります。</p>	<p>○【再掲】リハビリテーション研修会（令和4年度開始） 令和4年度 1回（オンライン） 56名</p> <p>○【再掲】循環器病の相談支援研修会（令和4年度開始） 令和4年度 1回（オンライン） 36名 *オンデマンド配信 220回</p> <p>○【再掲】緩和ケア研修会（令和4年度開始） 令和4年度 1回（オンライン） 90名</p> <p>○【再掲】クリティカルパスの活用に関する保健医療福祉等関係者を対象とした説明・研修会</p> <table border="1" data-bbox="824 671 1368 820"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>説明会</td> <td>1回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>研修会</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> </tbody> </table> <p>○【再掲】圏域連携推進会議等の開催状況</p> <table border="1" data-bbox="824 967 1435 1115"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>圏域連携推進会議（延）</td> <td>35回</td> <td>（確認中）回</td> </tr> <tr> <td>専門部会（延）</td> <td>49回</td> <td>（確認中）回</td> </tr> </tbody> </table>		R 3	R 4	説明会	1回	1回	研修会	2回	2回		R 3	R 4	圏域連携推進会議（延）	35回	（確認中）回	専門部会（延）	49回	（確認中）回	<p>●地域保健課 （がん対策係）</p>
	R 3	R 4																		
説明会	1回	1回																		
研修会	2回	2回																		
	R 3	R 4																		
圏域連携推進会議（延）	35回	（確認中）回																		
専門部会（延）	49回	（確認中）回																		

<p>[急性心筋梗塞等の心血管疾患のリハビリテーション]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 救命救急センター及びCCUを有する医療機関、急性期医療を担う医療機関においては、運動耐容能などに基づいた運動処方により合併症を予防し、多職種による多面的・包括的なリハビリテーションを実施します。 ○ 慢性心不全患者に対しては、自覚症状や運動耐容能の改善及び心不全増悪や再入院防止を目的に、運動療法、患者教育、カウンセリング等を含む多職種による多面的・包括的なリハビリテーションを実施します。 ○ 急性期、回復期、維持期を担う各医療機関等においては、診療情報や治療計画（リハビリテーションを含む。）を相互に共有するなどして連携を図ります。 		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 回復期医療を担う内科、循環器科または心臓血管外科を有する病院・診療所においては、入院又は通院により、合併症や再発の予防、在宅復帰のための心血管疾患リハビリテーションを実施します。 	<p>【北海道病院事業改革推進プラン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 北見病院（隣接する北見赤十字病院との一体的な取組）心大血管リハビリテーション及び呼吸器リハビリテーション※を実施しています。 <p>※ 心大血管リハビリテーション及び呼吸器リハビリテーションは、子ども総合医療・療育センター（コドモックル）も実施している。</p>	<p>●道立病院局</p>

第4章個別施策 第2節 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実 6 循環器病に関する適切な情報提供・相談支援

＜施策の方向性＞ 患者やその家族の方々の多様な悩みに対応するため、関係機関と連携し、情報提供や相談支援体制の充実を図ります。		
主な取組	各課における事業内容等について	担当課等
<p>○ 患者やその家族が、循環器病に関する必要な情報にアクセスできるよう、国や国立循環器病研究センター、市町村、関係機関等と連携し、情報提供の充実を図ります。</p> <p>○ 患者やその家族が、急性期医療や回復期リハビリテーション等を経て地域生活へ移行する過程において生じる、身体的・精神的・社会的な悩み等について、医療機関や市町村、地域包括支援センター、関係機関等の相談支援の実態を踏まえ、相談支援力向上のための取組を行います。</p>	<p>○【再掲】食塩の摂取や生活習慣に関するポスター及びリーフレットを道民向けに配布しました。</p> <p>○【再掲】北海道のホームページに「循環器病ポータルサイト」を立ち上げ、発症の予防などの循環器病に関する情報を随時掲載しました。</p> <p>○【再掲】札幌医科大学保健医療学科が実施する講師派遣の取組に協力し、事業の周知等を実施しました。</p> <p>○【再掲】道民を対象とした講演会の開催（令和4年度開始） 令和4年度 2回 134人（いずれもオンライン開催）</p> <p>○【再掲】循環器病の相談支援研修会（令和4年度開始） 令和4年度 1回（オンライン） 36名*オンデマンド配信 220回</p>	<p>●地域保健課 （がん対策係）</p>
<p>○ 難病医療費助成制度、小児慢性特定疾病医療費助成制度、更生医療、育成医療などの公費負担医療制度を適正に運営し、患者の方々の医療費の負担軽減を図るとともに、制度の対象となる方への事業内容の周知など、適切な情報提供に努めます。</p>	<p>○ 特定疾患等医療費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 難病医療費助成制度、小児慢性特定疾病医療費助成制度などの公費負担医療制度により医療費を助成し、医療の給付を行います。 	<p>●地域保健課 （難病対策係）</p>
	<p>○ 自立支援医療等事業費（身体障害者扶助費・育成医療給付費）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい児・者が日常生活能力等の回復、向上若しくは獲得するために行う医療の支給に要する経費を負担しています。 	<p>●障がい者保健福祉課</p>

第4章個別施策 第2節 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実 7 循環器病の緩和ケア

＜施策の方向性＞ 他職種連携や地域連携の下で、患者の状態に応じた適切な緩和ケアを推進します。		
主な取組	各課における事業内容等について	担当課等
<p>○ 院内医療チームの取組について、先進的な取組をモデルに各医療機関においても取組が進むよう、情報提供等を実施します。</p> <p>○ 医師等への研修や、医療機関への情報提供等の啓発により、緩和ケアを提供する診療体制の整備を図ります。</p>	<p>○ 【再掲】緩和ケア研修会（令和4年度開始）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度 1回（オンライン）90名 	<p>●地域保健課 （がん対策係）</p>
<p>○ 在宅緩和ケアが推進されるよう、緩和ケア病床を有する医療機関や在宅療養支援診療所等の関係者の連携を促進します。</p>	<p>○ 【再掲】在宅医療・介護連携市町村後方支援：多職種連携協議会運営事業（在宅医療提供体制強化事業費補助金）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第二次医療圏ごとの多職種連携協議会の取組や研修会により在宅医療（緩和ケア含む）の研修会を実施するなど、関係者間の連携や相談支援体制の整備。 	<p>●地域医療課 （地域医療係）</p>
<p>○ 在宅緩和ケアに関わる医師、看護師等の従事者に対する研修を実施するとともに、在宅療養患者に対する相談支援体制等の整備に努めます。</p>	<p>○ 【再掲】緩和ケア研修会（令和4年度開始）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度 1回（オンライン）90名 	<p>●地域保健課 （がん対策係）</p>
	<p>○ 【再掲】在宅医療・介護連携市町村後方支援：多職種連携協議会運営事業（在宅医療提供体制強化事業費補助金）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第二次医療圏ごとの多職種連携協議会の取組や研修会により在宅医療（緩和ケア含む）の研修会を実施するなど、関係者間の連携や相談支援体制の整備。 	<p>●地域医療課 （地域医療係）</p>
<p>○ 在宅緩和ケアにおける医療用麻薬の適正使用を推進するため、医療関係者を対象とした各種研修会を通じて、医療用麻薬の適切使用・管理が行われるよう支援します。</p>	<p>○ 医療関係者を対象に、がん疼痛緩和及び慢性疼痛に対する医療用麻薬の適正使用の普及。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ がん疼痛緩和のための医療用麻薬適正使用推進講習会（主催：厚労省・北海道） 	<p>●地域医療課 （地域医療係）</p> <p>●医務業務課</p>

第4章個別施策 第2節 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実 8 循環器病の後遺症を有する者に対する支援

<p><施策の方向性> 循環器病の後遺症を有する患者が、症状や程度に応じて、適切な診断及び治療、福祉サービス等を受けることができる体制整備や、患者の方々の社会参加に係る支援体制の充実を図ります。</p>		
主な取組	各課における事業内容等について	担当課等
<p>○ 後遺症に関する道民の理解を促すために、循環器病の予防や正しい知識と合わせた普及啓発等に取り組みます。</p>	<p>○【再掲】循環器病の相談支援研修会（令和4年度開始） 令和4年度 1回（オンライン） 36名 *オンデマンド配信 220回</p> <p>○ ポスター及びリーフレットを医療機関等へ配布しました。</p> <p>○【再掲】北海道のホームページに「循環器病ポータルサイト」を立ち上げ、発症の予防などの循環器病に関する情報を随時掲載しました。</p> <p>○【再掲】札幌医科大学保健医療学科が実施する講師派遣の取組に協力し、事業の周知等を実施しました。</p> <p>○【再掲】道民を対象とした講演会の開催（令和4年度開始） 令和4年度 2回（オンライン）134名</p>	<p>●地域保健課 （がん対策係）</p>
<p>○ 高次脳機能障がいの方や家族が身近な地域で支援を受けられるよう、保健所における相談機能の強化や相談窓口の周知を図るとともに、リハビリテーションの提供や地域生活の支援のため、就労、就学、在宅生活、障害福祉サービス事業所等の利用支援など、支援体制の充実を図ります。</p>	<p>○ 地域生活支援事業費（高次脳機能障がい者支援事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道立保健所を支援拠点機関とし、高次脳機能障害に関する講演や研修会の開催、障がいへの理解について普及啓発を行うとともに、当事者及び家族等への相談支援を実施し、支援ネットワークを構築しています。 	<p>●障がい者保健福祉課</p>
<p>○ 地域において高次脳機能障がいの診断等が可能となるよう、医療関係者等を対象とする研修を実施するなど診療体制の充実を図ります。</p>	<p>○ 地域生活支援事業費（高次脳機能障がい者支援事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援拠点医療機関に支援コーディネーターを配置、その専門性と知見を生かし、医療関係者対象の研修会等を開催し、診断基準、標準的訓練プログラムの普及を図っています。 	<p>●障がい者保健福祉課</p>

<p>○ 高次脳機能障がいへの理解を深めるため、各障がい保健福祉圏域において、講演会、研修会の開催などによる普及啓発を行います。</p>	<p>【再掲】</p> <p>○ 地域生活支援事業費（高次脳機能障がい者支援事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道立保健所を支援拠点機関とし、高次脳機能障害に関する講演や研修会の開催、障がいへの理解について普及啓発を行うとともに、当事者及び家族等への相談支援を実施し、支援ネットワークを構築しています。 	<p>●障がい者保健福祉課</p>
<p>○ てんかんの専門医による高度な医療が必要な患者に対し、てんかん診療拠点機関を中心に地域における診療連携体制の遠隔医療による体制を進めます。</p> <p>○ 未治療のてんかん患者やその家族に対し、てんかんに関する知識の普及啓発等に取り組みます。</p> <p>○ 老年期に発症するてんかんに関して医療関係者等への理解の促進に取り組みます。</p>	<p>○ 精神保健福祉事業費（てんかん診療対策事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ てんかん診療拠点医療機関において、専門的な相談支援、他の医療機関、自治体等や患者の家族との連携・調整を図るほか、治療や相談支援に携わる関係機関の医師等に対し、てんかんについての助言・指導や地域におけるてんかんに関する普及啓発等を実施し、てんかん診療における地域連携体制を整備しています。 	<p>●地域保健課（がん対策係）</p> <p>●障がい者保健福祉課</p>
<p>○ 失語症や構音障がいなどにより、周囲との意思疎通が困難な人に対する適切な対応方法など、意思疎通支援のあり方を研究します。</p> <p>また、失語症向け意思疎通支援者を養成し、支援体制の充実を図ります。</p> <p>* 修文予定</p>	<p>○ 地域生活支援事業（失語症者向け意思疎通支援者派遣・養成事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 失語症者が円滑な意思疎通を図る上で支障がある場合の支援者を派遣・養成しています。 	<p>●障がい者保健福祉課</p>

第4章個別施策 第2節 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実 9 治療と仕事の両立・就労支援

＜施策の方向性＞ 治療と仕事の両立や就労支援について、関係機関と連携し、相談支援体制の充実を図るとともに、企業への普及啓発に取り組みます。		
主な取組	各課における事業内容等について	担当課等
<p>○ 患者が自身の病状や後遺症等に応じて、必要な治療やリハビリテーションを継続しながら就業できるよう、北海道産業保健総合支援センター等の関係機関と連携し、患者・職場・医療機関等の関係者間における情報共有等を行うトライアングル型サポート体制の構築を推進します。</p> <p>○ 両立支援コーディネーターの役割等について、医療機関等の理解の促進を図ります。</p>	<p>○【再掲】リハビリテーション研修会（令和4年度開始） 令和4年度 1回（オンライン） 56名</p> <p>○【再掲】循環器病の相談支援研修会（令和4年度開始） 令和4年度 1回（オンライン） 36名 *オンデマンド配信 220回</p> <p>○【再掲】緩和ケア研修会（令和4年度開始） 令和4年度 1回（オンライン） 90名</p> <p>○【再掲】ポスター及びリーフレットを医療機関等へ配布しました。</p> <p>○【再掲】北海道のホームページに「循環器病ポータルサイト」を立ち上げ、発症の予防などの循環器病に関する情報を随時掲載しました。</p> <p>○【再掲】札幌医科大学保健医療学科が実施する講師派遣の取組に協力し、事業の周知等を実施しました。</p> <p>○【再掲】道民を対象とした講演会の開催（令和4年度開始） 令和4年度 2回（オンライン） 134名</p>	<p>●地域保健課 (がん対策係)</p>
<p>○ 治療と仕事の両立が可能となるような職場環境を整えるため、国の機関と連携し、専門家も活用しながら、両立支援に取り組む企業を対象に、伴走型支援を実施するとともに、優良事例の普及・啓発により、企業の自発的な取組を推進します。</p>	<p>○ 北海道働き方改革推進企業認定制度に係る加点点評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 治療と仕事の両立に向けた取組として、病気の治療を行いながら働く従業員への休暇・休業および、治療後の職場復帰に関する制度を定めている企業に対する評価項目を設けています。 <p>○ 働き方改革関連特別相談窓口の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各（総合）振興局に、中小企業等の治療と仕事の両立支援に関する相談を含む、働き方改革に関する相談対応の強化を目的として特別相談窓口を設置しています。（国が設置する「北海道働き方改革推進支援センター」の専門家による巡回相談のほか、相談内容に応じ、企業への派遣にも対応可能） 	<p>●雇用労政課</p>

第4章個別施策 第2節 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実 10 小児期・若年期から配慮が必要な循環器病への対策

＜施策の方向性＞ 小児期から成人期まで切れ目のない、医療提供体制の構築を図るほか、疾病にかかっている児童の自立支援を推進します。		
主な取組	各課における事業内容等について	担当課等
<p>○ 第二次医療圏ごとに小児医療の中核的な医療機関として「北海道小児地域医療センター」を、センター未整備圏域では「北海道小児地域支援病院」を選定し、専門医療及び入院を要する小児患者に対応する小児救急医療の提供体制や搬送体制の確保に努めます。</p>	<p>○ 小児救急医療対策費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小児救急医療を確保するために市町村などが実施する病院群輪番制への助成や小児患者に対応する救命救急センターの運営費に助成するなどして、医療提供体制の確保に努めています。 <p>○ 小児救急電話相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 夜間における子どもの急な病気やけがの際に、専任の看護師や医師が保護者などからの相談に対し、電話による助言を行い保護者の不安解消に努めています。（午後7時から翌朝8時まで） 	<p>●地域医療課 （救急医療係）</p>
<p>○ 大学病院、北海道立子ども総合医療・療育センター、総合周産期母子医療センターなどにおいて、小児高度専門医療を提供します。</p>	<p>○ 周産期医療システム整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合周産期母子医療センター等へ運営費に対して助成するほか、円滑な搬送体制構築のために周産期搬送コーディネーターを配置し、周産期医療体制の整備に努めています。 	<p>●地域医療課 （救急医療係）</p>
<p>○ 子ども総合医療・療育センターは、ハイリスクの胎児や新生児に対する特殊な周産期医療を提供する特定機能周産期母子医療センター、先天性心疾患等への高度医療を提供する循環器病センター、医療的リハビリテーション等を提供する総合発達支援センターとして、医療部門と療育部門が連携し複合的なサービスの提供に努めます。</p>	<p>○ 循環器病センター（高度先進医療）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 疾患の重症化や治療法の多様化に対応するため、内科的な循環器科と外科的な心臓血管外科等の連携を強化して、よりの確な循環器疾患の診断と治療を行っています。 <p>また、先天性心疾患や先進的なカテーテルインターベンションなどの高度な医療を提供しています。【北海道病院事業改革推進プラン】P21</p>	<p>●道立病院局</p>

<p>○ 小児期と成人期にかけて必要な医療を切れ目なく行うことができるよう、診療科間の連携を促進し、移行期医療支援のあり方について検討します。</p>	<p>○ 小児期と成人期にかけて必要な医療を切れ目なく行うことができるよう、診療科間の連携を促進し、移行期医療支援のあり方について、北海道難病対策協議会で検討しています。</p>	<p>●地域保健課 (難病対策係)</p>
<p>○ 小児慢性特定疾病児童等及びその家族の不安解消を図るため、小児慢性特定疾病児童等自立支援員を配置し、日常生活や学校生活を送る上での相談や助言を行います。</p>	<p>○ 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小児慢性特定疾病児童等の成人後の自立が円滑に進むよう、小児期から成人期にかけて切れ目のない支援を行う必要があるため、小児慢性特定疾病児童等自立支援員（1名）を配置し、相談支援事業等を実施します。 	<p>●地域保健課 (難病対策係)</p>
<p>○ 小児慢性特定疾病の医療費助成や自立支援医療（育成医療）等の医療費助成制度についての普及啓発を図ります。</p>	<p>○ 小児慢性特定疾病の医療費助成や自立支援医療（育成医療）等の医療費助成制度について、ホームページその他の媒体により普及啓発を図っています。</p>	<p>●地域保健課 (難病対策係)</p>
<p>○ 児童生徒が抱える健康課題に適切に対応していくため、学校、家庭、地域の関係者などで組織する学校保健委員会において、課題の解決を図る体制の整備を推進します。</p>	<p>○ 北海道学校保健審議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒等を組織的に支援する校内体制づくりの推進を図っています。 <p>○ 学校保健委員会の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校医等の専門家や保護者の代表などの参加による学校保健委員会の活性化を図るため、養護教諭等の研修において、効果的な実施に向けた研究協議を実施するほか、実践例等の資料を作成し、配付しています。 	<p>●健康・体育課</p>
<p>○ 入院した児童生徒に対する教育の機会を確保するため、在籍校によるICT機器の活用による遠隔授業や特別支援学校の訪問教育、センター的機能の活用などによる教育保障体制の整備に努めます。</p>	<p>○ 高等学校段階における入院生徒に対する教育保障体制整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病気療養等で長期入院をしている生徒に対し、教育の機会を確保するため、ICT機器や特別支援学校のセンター的機能を活用して、教育保障体制の整備に努めています。 	<p>●高校教育課 (高校教育指導係)</p>

第4章個別施策 第3節 循環器病の研究推進

<p><施策の方向性> 国、大学、研究機関及び関係学会等と連携し、循環器病に関する研究を推進するとともに、研究成果について道民に速やかに情報提供します。</p>		
主な取組	各課における事業内容等について	担当課等
<ul style="list-style-type: none"> ○ 国が推進する研究に協力するとともに、その研究成果の活用方法を検討するなど、科学的根拠に基づいた効果的な循環器病対策の推進に努めます。 ○ 国や関係学会、大学、研究機関等による循環器病に係る予防、診断、治療、リハビリテーション等に関する技術の向上や研究の成果等について、道のホームページ等で速やかに道民へ情報提供します。 ○ 道内の循環器病に係る実態調査を行うとともに、その結果については、求めに応じ、研究機関等へ情報提供します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 北海道のホームページに「循環器病ポータルサイト」を立ち上げ、発症の予防などの循環器病に関する情報を随時掲載しました。 	<p>●地域保健課</p>